

2019年4月24日

各位

島根原発稼働の是非をみんなで決める
住民投票を実現する県民連絡会(仮)・準備会

講演会への参加および広報協力へのお願い

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年、中国電力は島根原発2号機に続き、新設された3号機についても新規規制基準適合性審査の申請を行いました。鳥取県は周辺自治体として中国電力と安全協定を結んでいますが、このたびの手続きにおいても明確な事前了解権・拒否権がない等、立地自治体との違いが明らかになっています。

福島第一原発事故は、8年がたつ今も収束にほど遠い状況です。大地、海を汚染して、2市6町3村にわたり住民に避難を強制し、今度は事故の矮小化のために帰還を強い、汚染土をばらまき、2次被害を拡大させています。世代を超えて受けつがれてきた自然と共にある暮らし、営み、家族、コミュニティは壊され分断され負の連鎖がつづいています。

原発事故を経験した現在、わたしたちは、原発稼働の是非を立地自治体のみの判断で決めることは適切でないと考えます。また、持続可能な地域づくりをめざす鳥取県において、エネルギー政策を決めるために重要なのは、何より住民の意思であるはずで。

私たちは、島根原発の稼働という、いのち・暮らし・子どもたちの未来に関わる重大な問題について、一人ひとりが当事者として話し合うこと、住民の意思を見える化すること、そしてその意思を政治的な意志決定に反映させることを目的として、現在、住民投票も視野にいれ、準備を進めています。

その一環として、このたび、下記の通り講演会を開催することとなりました(チラシ、講師プロフィールを別添)。この講演をきっかけとして、地域の未来に関わる重大な問題についてみんなで考え、自分自身の問題として真剣に向き合う機会を増やしていきたいと考えています。

つきましては、講演会に参加いただき、また、このたびの講演会への参加について貴組織において広く呼び掛けていただけますよう、心よりお願い申し上げます。皆さまと共に講演会を成功させたく、何卒、お力を貸していただけますようお願いいたします。

記

- 一. 講演名 「女川原発住民投票運動は何を実現したか？」
- 二. 講師 多々良 哲 氏(女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現する会 代表)
- 三. 開催日時 2019年5月19日 14時～16時半
- 四. 会場 ふれあいの里4階 中会議室1・2(米子市錦町1丁目139-3)
- 五. 添付 5/19 チラシ(講師プロフィール等掲載)

以上

問合せ先:070-5554-5813(手塚)